

2018年度宇都宮大学社会教育主事講習における実践とその創意工夫

The Originality and Ingenuity in a Case Study of Special Training Course
of Social Education Supervisors in 2018 at Utsunomiya University

土崎 雄祐ⁱ・若園 雄志郎ⁱⁱ・桑島 英理佳ⁱⁱⁱ・廣瀬 隆人^{iv}
TSUCHIZAKI Yusuke, WAKAZONO Yushiro,
KUWAJIMA Erika, HIROSE Takahito

ⁱ茨城大学社会連携センター講師

ⁱⁱ宇都宮大学地域デザイン科学部准教授

ⁱⁱⁱ宇都宮大学大学教育推進機構基盤教育センター特任助教

^{iv}一般社団法人とちぎ市民協働研究会代表理事

2018年度宇都宮大学社会教育主事講習における実践とその創意工夫

The Originality and Ingenuity in a Case Study of Special Training Course of Social Education Supervisors in 2018 at Utsunomiya University

土崎 雄祐・若園 雄志郎ⁱⁱ・桑島 英理佳ⁱⁱⁱ・廣瀬 隆人^{iv}

TSUCHIZAKI Yusuke, WAKAZONO Yushiro, KUWAJIMA Erika, HIROSE Takahito

文部科学省が主催する2018年度社会教育主事講習が宇都宮大学をはじめ全国13機関で実施された。社会教育主事は社会教育法において「社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与える」者とされ、そのカリキュラムについては社会教育主事講習等規程に基づいている。また、宇都宮大学では1974年から社会教育主事講習を実施し、同時に一貫して茨城大学と交互に実施している。その中身となるプログラムについては、講習における受講者の理解度と社会教育主事としての実践力が高まるよう種々の工夫をした。具体的には、大学教員だけでなく地元の活動実践者や現場で活躍している「先輩」社会教育主事による講義をバランスよく取り入れたこと、受講者同士の人間関係の構築を大切にすることを目指して小集団（グループ）による学習活動を基礎としたことなどである。

キーワード：社会教育主事講習、社会教育主事、参加型学習、ふりかえり、カリキュラム開発

I はじめに

本稿は、2018年度に文部科学省が主催し、宇都宮大学が実施した社会教育主事講習における教育実践について詳細に報告するものである。あわせて、同講習の法的な位置づけやこれまでに宇都宮大学や茨城大学で実施してきた同講習の経緯といった前提条件について整理することで、宇都宮大学で社会教育主事講習に取り組む意義を再確認する。また、受講状況の確認と次回以降の講習運営の改善に役立てるために最終日に行った受講者に対するアンケート調査の結果を分析することにより、今回の同講習の効果を測定するとともに、次年度以降に予定されている同講習の在り方や効果的で効率的な運営について検討を試みる。

ⁱ 茨城大学社会連携センター講師 yusuke.tsuchizaki.0518@vc.ibaraki.ac.jp

ⁱⁱ 宇都宮大学地域デザイン科学部准教授 pontono@cc.utsunomiya-u.ac.jp

ⁱⁱⁱ 宇都宮大学大学教育推進機構基盤教育センター特任助教 kuwajima@cc.utsunomiya-u.ac.jp

^{iv} 一般社団法人とちぎ市民協働研究会代表理事

II 社会教育主事講習の位置づけ

ここでは社会教育主事講習が各種法令や宇都宮大学諸規程等でどのように位置づけられているのかを概観していく。

1. 社会教育主事

社会教育を「学校教育法又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）」と定義する社会教育法において、社会教育主事はその役割を「社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与える」と規定されており、あわせて「都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に、社会教育主事を置く」こととなっている。

2. 社会教育主事講習

社会教育法では「社会教育主事の講習は、文部科学大臣の委嘱を受けた大学その他の教育機関が行う。」とされている。また、同法に基づく社会教育主事講習等規程において、講習の受講資格者や科目の単位、単位修得の認定などについて規定されている。

特に、講習の受講資格者については同規程第2条で次のように規定されている。

(講習の受講資格者)

第2条 講習を受けることができる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- 1 大学に2年以上在学して62単位以上を修得した者、高等専門学校を卒業した者又は社会教育法の一部を改正する法律附則第2項の規定に該当する者
- 2 教育職員の普通免許状を有する者
- 3 2年以上社会教育法第9条の4第1号イ及びロに規定する職にあった者又は同号ハに規定する業務に従事した者
- 4 4年以上社会教育法第9条の4第2号に規定する職にあった者
- 5 その他文部科学大臣が前各号に掲げる者と同等以上の資格を有すると認めた者

また、講習のカリキュラムの根拠となる単位の科目数については同規程第3条で次のように規定されている。

(科目の単位)

第3条 社会教育主事となる資格を得ようとする者は、講習において次の表に掲げるすべての科目の単位を修得しなければならない。

科目	単位数
生涯学習概論	2
社会教育計画	2
社会教育演習	2
社会教育特講	3

備考

- 1 生涯学習概論は、おおむね、生涯学習の意義、学習者の特性と学習の継続発展、生涯学習と家庭教育、生涯学習と学校教育、生涯学習と社会教育、生涯学習社会における各教育機能相互の連携と体系化、生涯学習社会の学習システム、生涯学習関連施策の動向、社会教育の意義、社会教育と社会教育行政、社会教育の内容、社会教育の方法・形態、社会教育指導者、社会教育施設の概要、学習情報提供と学習相談の意義等の事項について授業を行うものとする。
- 2 社会教育計画は、おおむね、地域社会と社会教育、社会教育調査とデータの活用、社会教育事業計画、社会教育の対象の理解と組織化、学習情報の収集整理と提供のためのシステムの構築と運用、学習相談の方法、社会教育の広報・広聴、社会教育施設の経営、社会教育の評価等の事項について授業を行うものとする。
- 3 社会教育特講は、国際化と社会教育、高齢化と社会教育、情報化と社会教育、家庭教育と社会教育、青少年問題と社会教育、婦人問題と社会教育、環境問題と社会教育、同和問題と社会教育、社会教育行政、視聴覚教育、学校開放、ボランティア活動、社会体育、健康教育、消費者教育、文化財の保護、社会福祉と社会教育、企業内教育・職業訓練、民間の教育・学習機関等の事項のうちから選択して授業を行うものとする。

同規程では、「受講者の人数、選定の方法並びに講習を行う大学その他の教育機関、講習の期間その他講習実施の細目については、毎年官報で公告する」とされており、2018年度は宇都宮大学を含め、全国の13機関が社会教育主事講習を実施することになっている。受講者の定員を見てみると、宇都宮大学における同講習は比較的大規模な人数で、かつ短期間で実施していることが特徴的であるとわかる。

表 1. 平成 30 年度社会教育主事講習実施機関一覧¹

No.	実施機関名	講習期間	定員	問い合わせ先
1	北海道教育大学	平成30年7月28日～8月16日	30名	北海道教育大学地域連携推進室 011(778)0942
2	岩手大学	平成30年7月17日～8月9日	50名	岩手大学地域連携推進部地域連携・COC 推進課 019(621)6852
3	東北大学	平成30年7月2日～8月8日	120名	東北大学教育学部・教育学研究科 022(795)6105
4	宇都宮大学	平成30年7月18日～8月10日	120名	宇都宮大学企画広報部企画広報課 028(649)5015
5	金沢大学	平成30年7月23日～8月17日	50名	金沢大学総務部地域連携推進課 076(264)5271
6	愛知教育大学	平成30年7月23日～8月24日	60名	愛知教育大学広報・地域連携課 0566(26)2678
7	和歌山大学	平成30年7月23日～8月21日	50名	和歌山大学学務課 073(457)7152
8	岡山大学	平成30年7月23日～8月10日	50名	岡山大学教育学系 086(251)7588
9	広島大学	平成30年7月30日～8月24日	40名	広島大学教育学研究科 082(424)6705
10	鳴門教育大学	平成30年7月30日～8月29日	30名	鳴門教育大学教務企画部社会連携課 088(687)6101
11	九州大学	平成30年7月18日～8月11日	80名	九州大学学務部学務企画課 092(802)5924
12	熊本大学	平成30年7月16日～8月10日	45名	熊本大学研究・産学連携部社会連携課 096(342)2036
13	国立教育政策研究所	平成30年7月23日～8月24日	120名	国立教育政策研究所社会教育実践研究セ ンター企画課 03(3823)0241
		平成31年1月21日～2月27日	120名	

3. 宇都宮大学における社会教育主事講習

宇都宮大学地域創生推進機構に保存されている資料で確認できる範囲で、最も古い同大学における社会教育主事講習は1975年度に実施したものであった。また、菊池（1996）²⁾によると、茨城大学における社会教育主事講習は1971年から始まっており、同大学では宇都宮大学との3年ローテーションで1972年、73年、77年、78年、79年、83年、84年、85年、89年、90年、91年、95年に実施したとされている。それ以降の実施状況をまとめたものが表2である。宇都宮大学生涯学習教育研究センター編（2013）³⁾によると、1992年度の宇都宮大学での実施から学内における運営主体が教育学部から1991年度に設置された生涯学習教育研究センターに移ったとされている。また、1997年度までは3年おきで、1998年度以降は2年おきで茨城大学と宇都宮大学が交互に実施機関となっている。なお、生涯学習教育研究センターが2013年度に地域連携教育研究センターとして再編・名称変更してからは同センターが、さらに2018年度、同センターを含む学内の「地域」への窓口機能を有するセンターを改組して地域創生推進機構を設置してからは同機構地域デザインセンターがそれぞれ学内における運営主体となっている。

社会教育主事講習は文部科学省の委託事業として実施され、実施にあたっては講習全般について審議する運営委員会を実施機関に設置することとなっている。宇都宮大学の社会教育主事講習運営委員会要項によると、同委員会は(1)受講者の選定に関すること、(2)講習の運営に関すること、(3)単位修得の認定に関すること、(4)その他講習の実施に関し重要な事項に関することの4つの事項について審議することとなっており、地域創生推進機構地域デザインセンター長が委員長となり、栃木県及び茨城県の生涯学習行政の関係者や文部科学省担当者等で構成されている。

III 平成30（2018）年度の宇都宮大学における社会教育主事講習について

1. カリキュラムの概要

2018年度の宇都宮大学における社会教育主事講習のカリキュラムは表3のとおりである。上述した社会教育主事講習等規程に基づくと共に、2018年6月20日に開催した同大学社会教育主事講習運営委員会で承認されたものである。

原則として、1日を3時間ずつ3区分（午前・午後①・午後②）し、全21日の日程で構成された。学校教員の受講が多いことから、学校の夏休み開始とほぼ同時に始まり、いわゆる「お盆」の前には終了できるようにする一方、最低限の休養を確保しつつも土曜日にも開講することで講習期間を短縮し、密度の濃い集中的な講習とした。

表2. 宇都宮大学及び茨城大学における社会教育主事講習のこれまでの実施状況

年度	実施機関	
1971年	茨城大学	(教育学部)
1972年	茨城大学	(教育学部)
1973年	茨城大学	(教育学部)
1974年	宇都宮大学	(教育学部)
1975年	宇都宮大学	(教育学部)
1976年	宇都宮大学	(教育学部)
1977年	茨城大学	(教育学部)
1978年	茨城大学	(教育学部)
1979年	茨城大学	(教育学部)
1980年	宇都宮大学	(教育学部)
1981年	宇都宮大学	(教育学部)
1982年	宇都宮大学	(教育学部)
1983年	茨城大学	(教育学部)
1984年	茨城大学	(教育学部)
1985年	茨城大学	(教育学部)
1986年	宇都宮大学	(教育学部)
1987年	宇都宮大学	(教育学部)
1988年	宇都宮大学	(教育学部)
1989年	茨城大学	(教育学部)
1990年	茨城大学	(教育学部)
1991年	茨城大学	(教育学部)
1992年	宇都宮大学	(生涯学習教育研究センター)
1993年	宇都宮大学	(生涯学習教育研究センター)
1994年	宇都宮大学	(生涯学習教育研究センター)
1995年	茨城大学	(教育学部)
1996年	茨城大学	(教育学部)
1997年	茨城大学	(教育学部)
1998年	宇都宮大学	(生涯学習教育研究センター)
1999年	宇都宮大学	(生涯学習教育研究センター)
2000年	茨城大学	(生涯学習教育研究センター)
2001年	茨城大学	(生涯学習教育研究センター)
2002年	宇都宮大学	(生涯学習教育研究センター)
2003年	宇都宮大学	(生涯学習教育研究センター)
2004年	茨城大学	(生涯学習教育研究センター)
2005年	茨城大学	(生涯学習教育研究センター)
2006年	宇都宮大学	(生涯学習教育研究センター)
2007年	宇都宮大学	(生涯学習教育研究センター)
2008年	茨城大学	(生涯学習教育研究センター)
2009年	茨城大学	(生涯学習教育研究センター)
2010年	宇都宮大学	(生涯学習教育研究センター)
2011年	宇都宮大学	(生涯学習教育研究センター)
2012年	茨城大学	(生涯学習教育研究センター)
2013年	茨城大学	(生涯学習教育研究センター)
2014年	宇都宮大学	(地域連携教育研究センター)
2015年	宇都宮大学	(地域連携教育研究センター)
2016年	茨城大学	(社会連携センター)
2017年	茨城大学	(社会連携センター)
2018年	宇都宮大学	(地域創生推進機構地域デザインセンター)

表 3. 2018 年度社会教育主事講習日程表

科目名	単位数	月 日	時 間	時間数	内容・テーマ	講師の職・氏名
生涯学習概論	2 (30時間)	7月18日(水)	12:45~15:45	3	教育の原理と社会教育・生涯学習	長谷川幸介(茨城県生涯学習・社会教育研究会)
			16:00~19:00	3	社会教育・生涯学習の意義	田中雅文(日本女子大学教授)
		7月19日(木)	9:00~12:00	3	社会教育の歴史と海外の生涯学習	上田孝典(筑波大学准教授)
			12:45~15:45	3	学習者の特性と学習の継続・発展(成人教育の基礎)	桑島英理佳(宇都宮大学特任助教)
			16:00~19:00	3	社会教育の内容・方法・形態	廣瀬隆人(とちぎ市民協働研究会)
		7月20日(金)	9:00~12:00	3	栃木県・茨城県の生涯学習・社会教育	栃木県・茨城県教育委員会
			12:45~15:45	3	社会教育施設と社会教育指導者の役割	若園雄志郎(宇都宮大学准教授)
			16:00~19:00	3	社会教育・生涯学習の連携と体系化	佐々木英和(宇都宮大学教授)
		7月21日(土)	9:00~12:00	3	生涯学習関連施策の動向	今橋克寿(KJ法研究者) 宗形憲樹(メディア・クラフト代表)
			12:45~15:45	3	生涯学習と学校教育・家庭教育	桑島英理佳(宇都宮大学特任助教) 今橋克寿(KJ法研究者) 宗形憲樹(メディア・クラフト代表)
社会教育計画	2 (30時間)	7月21日(土)	16:00~19:00	3	社会教育調査とデータの活用	若園雄志郎(宇都宮大学准教授) 廣瀬隆人(とちぎ市民協働研究会)
			9:00~12:00	3	社会教育の広報・広聴	廣瀬隆人(とちぎ市民協働研究会)
		7月23日(月)	12:45~15:45	3	社会教育計画の意義と評価	養田理香(宇都宮大学特任准教授)
			16:00~19:00	3	学校と地域の協働	橋川恵介(さくら市生涯学習課付課長) 志渡博子(阿久津中ボランティア)
		7月24日(火)	9:00~12:00	3	社会教育施設の経営	今井智子(陽東小ボランティア)
			12:45~15:45	3	社会教育の対象の理解と組織化	大橋嘉孝(栃木市生涯学習課長)
			16:00~19:00	3	学校支援と社会教育	柴田彩千子(東京学芸大学准教授)
		7月25日(水)	9:00~12:00	3	総合計画と社会教育計画	渡邊真知子(北光クラブ)
12:45~15:45	3		社会教育計画の内容と構造	石井山童平(東北大学大学院准教授)		
16:00~19:00	3		社会教育事業計画	関孝和(日光市教育委員会) 廣瀬隆人(とちぎ市民協働研究会)		
社会教育演習	2 (60時間)	7月26日(木)	12:45~15:45	3	社会教育事業計画の企画立案・評価①	廣瀬隆人(とちぎ市民協働研究会) 桑島英理佳(宇都宮大学特任助教) 土崎雄祐(宇都宮大学特任助教)
			16:00~19:00	3		
			9:00~12:00	3		
		7月27日(金)	12:45~15:45	3	社会教育事業計画の企画立案・評価②	若園雄志郎(宇都宮大学准教授) 桑島英理佳(宇都宮大学特任助教) 土崎雄祐(宇都宮大学特任助教)
			9:00~12:00	3		
		7月30日(月)	12:45~15:45	3	社会教育事業計画の企画立案・評価③	若園雄志郎(宇都宮大学准教授) 桑島英理佳(宇都宮大学特任助教) 土崎雄祐(宇都宮大学特任助教)
			16:00~19:00	3		
			9:00~12:00	3		
		7月31日(火)	12:45~15:45	3	社会教育事業計画の実施	廣瀬隆人(とちぎ市民協働研究会) 桑島英理佳(宇都宮大学特任助教) 土崎雄祐(宇都宮大学特任助教)
			16:00~19:00	3		
			9:00~12:00	3		
		8月1日(水)	12:45~15:45	3	社会教育事業計画の実施	桑島英理佳(宇都宮大学特任助教) 土崎雄祐(宇都宮大学特任助教)
			16:00~19:00	3		
			9:00~12:00	3		
		8月2日(木)	12:45~15:45	3	社会教育事業計画の実施	廣瀬隆人(とちぎ市民協働研究会) 桑島英理佳(宇都宮大学特任助教) 土崎雄祐(宇都宮大学特任助教)
			16:00~19:00	3		
			9:00~12:00	3		
		8月3日(金)	12:45~15:45	3	社会教育事業計画の実施	桑島英理佳(宇都宮大学特任助教) 土崎雄祐(宇都宮大学特任助教)
			16:00~19:00	3		
		社会教育特講	3 (45時間)	8月4日(土)	9:00~12:00	3
12:45~15:45	3				地域資源に着目したまちづくりの実践	大波龍郷(NPO法人ハイジ) 土崎雄祐(宇都宮大学特任助教)
8月6日(月)	16:00~19:00			3	ボランティア・NPOと社会教育	土崎雄祐(宇都宮大学特任助教)
	9:00~12:00			3	男女共同参画社会の形成と多様性	桑島英理佳(宇都宮大学特任助教)
	12:45~15:45			3	地域連携とキャリア教育	清水奈名子(宇都宮大学准教授)
8月7日(火)	16:00~19:00			3	芸術文化・音楽のタベ	岡倉ゆかり(音楽家) 黒須千鶴(音楽家)
	9:00~12:00			3	学校と地域をめぐる諸問題	廣瀬隆人(とちぎ市民協働研究会)
	12:45~15:45			3	アイヌ・先住民と教育	若園雄志郎(宇都宮大学准教授) 廣瀬隆人(とちぎ市民協働研究会)
8月8日(水)	16:00~19:00			3	高等教育と社会教育	丸子美記子(関東ウタリ会)
	9:00~12:00			3	人権教育と参加型学習	若園雄志郎(宇都宮大学准教授)
	12:45~15:45			3	栃木の若者無業問題と就労支援	栃木県教育委員会
8月9日(木)	9:00~12:00			3	まちづくりと地域	中野謙作(栃木県若年者支援機構)
	12:45~15:45			3	市民の学習成果の活用と組織化	石井大一郎(宇都宮大学准教授)
8月10日(金)	9:00~12:00			3	ふり返りとまとめ	藤田亀吉(カヌマ大学) 日渡守(ましろ町民大学悠楽塾)

総時間数 165

2. プログラムの特徴

2018年度の社会教育主事講習の企画に当たっては、これまでと同様に1986年の社会教育審議会成人教育分科会「社会教育主事の養成について（報告）」に示された社会教育主事に求められる5つの資質・能力（学習課題の把握と企画立案の能力、コミュニケーションの能力、組織化援助の能力、調整者としての能力、幅広い視野と探求心）の向上、そして2008年の中央教育審議会「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について：知の循環型社会の構築を目指して（答申）」に示された関係する地域の人材等の連携のための調整を行い、関係者の具体的な活動を触発していくコーディネーターとして積極的に役割を果たせるよう、以下の方針によって進めた。

1) 基本的な考え方

①社会教育主事としての意欲の喚起、及びその実践的能力の向上

何ができるようになるのかを明確にした。

②受講者の特性に応じた講習の内容

特に例年受講者の約8割以上が学校教員であることから、学校教育で生きる社会教育主事資格としての能力開発を図った。

③参加者志向の運営、丁寧な学習のふりかえり

講義を「聴く」「ノートをとる」という行為だけでなく、「何がわかったのか」を明確にし、「自分がそれをどのように生かしていくことができるのか」についてふりかえりを行った。

④受講者の自己効力感を高めることに配慮した効果的・効率的な運営

宇都宮大学で前回実施した2015年度と同様に科目や節目毎のふりかえりを実施し、自分の意識変容のプロセスを把握できるように工夫した。

⑤地域の社会教育・学校教育の実態に即したプログラム

前回は特に社会教育演習において校内研修プログラムの企画立案を行うなど、学校に戻って具体的に何ができるのかを考えることとしたが、今回も同様に職場に戻ってから地域の社会教育支援をどのように展開するのか、具体的に何をするのかを演習課題として取り上げた。

⑥社会教育主事講習修了後の具体的な実践のイメージトレーニング

特に学校では、「生涯学習・社会教育、あるいは地域との連携についての校内研修の企画立案し、

実施する」「学校支援ボランティアをはじめとする地域との具体的な連携事業の企画と運営に携わり、コーディネーターとしての役割を果たしていく」「PTA 活動を保護者の団体・活動という認識を改め、自主的に係わる」「教員や保護者を講師とした学校開放講座を企画立案し、運営する」「自らの関心に応じて、地域の文化、スポーツ団体等に加入し、団体メンバーとしての活動を経験する」などが挙げられる。

2) 具体的な配慮事項（講習の特色）

①科目の構成・ふりかえり

基本的には生涯学習概論→社会教育計画→社会教育演習→社会教育特講の順とした。社会教育演習の一部には、なす高原自然の家での合宿研修を充てた。また、生涯学習概論と社会教育計画のふりかえり（構造図をつくる）は、KJ 法を専門とする講師による指導のもと、各班でふりかえりを行った。

②地域・地元の県教育委員会との連携

栃木、茨城の両県教育委員会では、学校と地域の連携を政策的に推進している。宇都宮大学では、日頃から栃木県教育委員会生涯学習課や総合教育センター生涯学習部と連携を進めており、これまでも共同研究、共催事業の実施、学生のセンター事業への派遣、センター職員の大学への支援などを進めており、各事業の計画段階からすり合わせなどを行っている。社会教育主事講習についても、企画の段階から県教育委員会の担当者と数度にわたり意見調整した上で企画立案されている。特に栃木県では、2014 年度から「地域連携教員」の制度を施行しており、本講習も将来の地域連携教員の育成を企図したものと位置づけることとした。これを受けて前回実施した講習における社会教育演習では地域連携教員の推進計画と事業計画の立案をその内容としたが、今年度はさらに具体的に「学校運営協議会」「コミュニティ・スクール」「学校と地元団体との連携」「地域と連携した子どもの貧困の解決」をテーマとした。

地域の連携は社会教育にとっても学校教育にとっても喫緊の課題であるという状況である。このような状況や両県の社会教育行政施策の推進方針を尊重し、社会教育演習のテーマを学校と地域の連携を中心としている。これは市町村教育委員会でも同様の施策を進めていることから、行政職員、学校教員に共有する課題でもある。そのため、同演習の実施に当たっては、県教育委員会生涯学習課を通して関係部局の職員による指導等の協力を得て行った。

また、今回の講習でも社会教育演習で展開される現地研修の趣旨を生かして、県教育委員会の出先機関である教育事務所に企画・立案・運営を依頼し、受講者が地元の教育事務所の社会教育主事とコミュニケーションを取る機会を設定した。このことによって、講習後の関係者間の連携や交流

を円滑にすることが期待されている。

③現場で使える実践的能力の育成

具体的には次のような能力を指す。全体を通して、「成人教育」という考え方について学び、様々な場面で成人の学習の場があることに気づくことを大切にしたい。

- プログラムの企画立案、運営ができること。
- 学習内容に関する基本的な構造を読み取る方法論を身につけること。そのためにプログラム展開の際に必要なテキストを作成することとした。
- 学校中心の思考から解放され、地域住民、ボランティアの立場で考えることができること。いわば地域住民とのコミュニケーションの能力と考えて良い。
- 合意形成や話し合いの際に進行役ができること。そのために小集団による共同学習、話し合い学習による展開とし、ファシリテーターとしての実践力を高めた。

④アンケート・聞き取り調査による留意点

これまでに宇都宮大学で実施した社会教育主事講習と同様に、現場の課題解決に配慮した参加者志向の運営とすること、受講者が講習プログラムの妥当性を理解し、自己効力感を高められる運営とすることを心がけた。そのため、社会教育を教えるというよりも学校教育あるいはその周辺にある社会教育や成人教育に気づく、教員あるいは行政職員としての自分の中にある社会教育主事としての力量に気づくという展開とした。特に、社会教育演習は「どうやるのか」ではなく「なぜやるのか」を問い、そのことに応える内容とした。さらに組織化援助が専門的職員によって行われることを理解し、社会教育主事の必要性の理解を図った。このほか、これまでと同様に行ったこととして次のようなことが挙げられる。

- お盆休みに当たらないように日程を調整した。
- 宿泊研修は、演習をプログラムとした。これは参加者の結束や意欲喚起に効果的といえる。
- 現地研修の際、茨城県からの受講者については茨城県北生涯学習センターで施設見学を行い、茨城県の受講者と生涯学習センターとの連携が図れるように配慮した。
- 現地研修を単なる施設見学に終わらせず、各教育事務所で講習に合わせて実施される事業のバックヤードで運営者としての体験をさせた。

⑤多様な研修方法の活用

具体的には次のような方法を活用した。

- 社会教育計画や社会教育特講において、栃木県内の事例を素材としたシンポジウムを実施した。

○参加型学習による体験的な学習による展開を行った。

○5人によって構成された23の小集団（グループ）による学習活動を基礎として、各種のレポート作成を行った。

⑥社会教育演習の進め方の改訂

社会教育演習の内容については③で既述しているが、今回の講習ではコミュニティ・スクールや子どもの貧困などとりわけ教育現場で喫緊の課題となっているものを新たなテーマとして取り上げた。同演習を担当する講師が所属する一般社団法人が発行したテキスト⁴に沿って進めることとした。また、同演習における活動の一部を通常の演習班とは異なる地域班（各教育事務所を基本として受講者の所属がある地域ごとに編成したもの）を編成して進めることとした。この地域班の編成も今回初めて試みたものである。演習の成果はもとより、演習を通して得た情報や人間関係をすぐに活用できるようにするためである。

3. 受講者アンケートの結果と分析

1) 調査の概要

今回の社会教育主事講習の受講者に対して、受講状況の確認と次回以降の講習運営の改善に役立てるためにアンケート調査を行った。受講者全員である115人からの回答を得ることができた。

調査項目として、(1)フェイスシート、(2)日程、(3)生涯学習概論・社会教育計画の振り返りや社会教育演習の課題に関すること、(4)なす高原自然の家での研修に関すること、(5)会場、(6)講習全般の改善点、(7)各科目の理解度、(8)印象に残った講師、(9)ふりかえりカード記入に対する気づきについて、選択あるいは記述する方式で問うた。

2) 回答者（受講者）の属性等

性別は女性が29人（25%）、男性が86人（75%）であった。勤務地は栃木県が86人（75%）、茨城県が28人（24%）、無回答が1人（1%）であった。職業は教員が102人（89%）、自治体職員が12人（10%）、無回答が1人（1%）であった。年代は30歳以下が11人（10%）、31～40歳が55人（48%）、41歳以上が49人（43%）であった。所属は小学校が60人（52%）、中学校が36人（31%）、高校他が6人（5%）、市町村が12人（10%）、無回答が1人（1%）であった。

3) 各科目の理解度

各科目で肯定的な回答（「よく理解できた」及び「理解できた」の合計）をした割合は、生涯学習概論が100人（87%）、社会教育計画が98人（85%）、社会教育演習が112人（98%）、社会教育特

講が 103 人 (90%) であり、講習全体を通じた理解度については 109 人 (95%) が肯定的な回答をしている。

4) 講習全般の改善点

最も多く記述が見られたのは、社会教育演習の進め方に関するものである。提出様式の講師による確認に時間がかかった (待ち時間が長かった) ことや講師ごとに評価のポイントが異なること、提出様式のデータを保存する USB メモリに関することについて、不満や改善の要望が見られた。一方で、上述した通り、通常の演習班とは異なる地域班を今回初めて編成したが、序盤のアイスブレイクやチームビルディングに多少の難があったものの、おおむね良好な反応を読み取ることができた。このほか、設備や会場 (空調、パソコンやプリンタなどの機器) に関すること、帰路の駐車場からの導線 (会場となった宇都宮大学峰キャンパス西門の開放) に関することが特徴的な意見として読み取れた。

IV まとめ

2002 年度以降、宇都宮大学における社会教育主事講習は、第一に市町村教育委員会に配置される社会教育主事の養成を主眼とし、その実践的な諸能力の育成を図ることとしたが、同時に教育現場で生きる社会教育主事資格、次世代の学校教育のリーダーの基礎的資格としての社会教育主事とその講習の位置づけを試みたことに特色がある。今回の同講習においては、これまでと同様にいずれも社会教育主事として実際に活用し得る知識・技術の習得を目指しつつ、教育活動に携わる者としての高度な倫理性と責任感、広い視野を持って判断し、行動できる能力を身につけることを目指した。

講習全体のカリキュラム開発にあたっては、社会教育法をはじめとする関連法規に準拠したことは言うまでもない。一方で、その中身となるプログラムについては、講習における受講者の理解度と社会教育主事としての実践力が高まるような工夫をした。その一例としては、大学教員だけでなく地元の活動実践者や現場で活躍している「先輩」社会教育主事による講義をバランスよく取り入れたこと、受講者同士の人間関係の構築を大切にすることを目指して小集団 (グループ) による学習活動を基礎としたことなどが挙げられる。また、ふりかえりを丁寧に行うことにより、受講者が学んだことを日々の教育現場でどのように生かしていくのかを自分自身に問うよう常に働きかけ、特に社会教育演習では教育現場で喫緊の課題となっているテーマを咀嚼できるような内容とした。講習運営におけるロジスティクスの細かな部分で多少の不満は見られたものの、受講者にとって満足感が高く、実施者としても初期の目標はおおむね達成できた講習であったといえよう。

付記

本稿は、平成30年度社会教育主事講習運営委員会編（2018）⁵に記載された第2筆者（若園）による報告を基礎としている。また、同講習の実施に際して、宇都宮大学地域デザイン科学部事務部総務係嶋田創吾係員（当時、本稿執筆現在は同大学学務部修学支援課大学院係係員）の多大なる尽力があったことをここに記すこととする。

脚注

- ¹ http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2018/06/11/1294584_5.pdf、2018年10月26日閲覧。
- ² 菊池龍三郎（1996）「社会教育主事講習の現状、試み及び課題：平成7年度講習の報告に代えて」『茨城大学生涯学習教育研究センター報告』2、pp.75-89
- ³ 宇都宮大学生涯学習教育研究センター編（2013）『宇都宮大学生涯学習教育研究センター22年のあゆみ』
- ⁴ 一般社団法人とちぎ市民協働研究会（廣瀬隆人・桑島英理佳・土崎雄祐）編（2018）『社会教育事業計画・社会教育演習の手引き：コミュニティ・スクールの企画と運営』
- ⁵ 平成30年度社会教育主事講習運営委員会編（2018）『平成30年度社会教育主事講習研究集録』宇都宮大学地域デザインセンター